

審議会委員意見への対応方針【基本計画（各論）】

No.	ページ番号	施策番号	施策名	項目	審議会にいただいた意見（趣旨）	事務局の考え方	修正後	修正前
1	50	1-1	市民主体のまちづくりの推進	現状と課題	3つ目の■ 「学校施設開放運営協議会」と「ふれあいのまちづくり（小学校区にある住民懇談会）」を加筆してほしい。	右のとおり整理しました。	■地域コミュニティの中心的な役割を担う自治会・町内会をはじめ、ふれあいのまちづくりや学校施設開放運営協議会など、地域コミュニティに関わるさまざまな組織の活動を充実を図り、地域コミュニティの活性化・再編に向けた取組を進めていくことが必要です。	■地域コミュニティの中心的な役割を担う自治会・町内会をはじめ、そのほか地域コミュニティに関わるさまざまな組織の加入促進、充実を図ることで、地域コミュニティの活性化・再編に向けた取組を充実させることが必要です。
2	50	1-1	市民主体のまちづくりの推進	現状と課題	4つ目の■ 「テーマ型コミュニティ」という表現の説明がほしい。	「テーマ型コミュニティ」という文言は削除し、右のとおり整理しました。	■地域のさまざまなテーマに関わる組織が活発に活動し、連携することで、だれにとっても地域に居場所と出番のあるまちづくりが求められています。	■市では、行政サービスによるエリア（圏域）の再構築の検討や「学校を核とした地域づくり」等の地域コミュニティに関するさまざまな施策を進めています。地域協力ネットワークの充実とあわせて、育成会やおやじの会といったテーマ型コミュニティの活性化やコミュニティ同士の連携が求められています。
3	52	1-2	協働のまちづくりの推進	施策目標	市民や団体に「等」を追記してほしい。	「等」を追記しました。	市民参加や協働の機会を充実させ、市民や団体等と行政がそれぞれの長所を活かし、地域課題の解決に向けてともに取り組むまちをめざします。	市民参加や協働の機会を拡充することにより、市民や団体と行政がそれぞれの長所を活かしながら、ともに課題解決に向けて取り組むまちを目指します。
4	53	1-2	協働のまちづくりの推進	目標の実現に向けた取組内容	ボランティア促進制度を検討してはどうでしょうか。 案：商工会に働きかけて育休ならぬ「ボラ休」を推進する。	所管部署に確認したところ、現状では難しいと考えています。		
5	56	2-1	人権と平和の尊重	施策目標	「すべての人の」を追記してほしい。	右のとおり整理しました。	すべての人の人権が尊重され、平和を尊ぶまちをめざします。	人権や平和に対する意識を醸成することにより、人権が尊重され、平和を尊ぶ社会を目指します。
6	58	2-2	多文化共生の推進	全般	外国人住民の表記を修正してほしい。	「外国人」に表記を統一しました。		
7	58	2-2	多文化共生の推進	施策目標	施策目標の記述を修正してほしい。	右のとおり整理しました。	国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、外国人も地域社会の一員としてともに支え合う多文化共生のまちをめざします。	国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、外国人も地域社会の一員として、対等な関係を築きながら、共に支えあう多文化共生社会の実現を目指します。
8	59	2-2	多文化共生の推進	目標の実現に向けた取組内容	外国人のまちづくり参加や市民活動といった地域に積極的にかかわりを持っていく活動を促進してはどうか。	右のとおり整理しました。	②外国人の暮らしの支援 「やさしい日本語」や多言語化によって、正確な情報をわかりやすく届けるとともに、多角的な媒体の活用によって、アクセスしやすい情報提供（情報発信）の体制づくりを進めます。また、多文化共生センターを拠点として、外国人の日常生活等に関する相談体制の実施や地域交流の促進、ボランティアの育成やネットワークの構築などにより、サポート体制の充実を図ります。	②外国人住民へのサービス向上の支援 「やさしい日本語」や多言語化によって、正確な情報を分かりやすく届けるとともに、多角的な媒体の活用によって、アクセスしやすい情報提供（情報発信）の体制づくりを進めます。また、専門性の高い人材の育成やボランティアネットワークの構築などにより、サポート体制の充実を図ります。
9	60	2-3	男女平等参画社会の推進	全般	男性への働きかけや取り組みも記載してはどうか。	男女平等という視点から、右のとおり整理しました。	■「第5次男女共同参画基本計画」では、2030年代には、だれもが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人の性別に偏りがないような社会となることを目指すとしています。 ■男女が等しくあらゆる分野で活躍するために、教育やメディア等を通じた男女双方の意識改革や理解促進が求められています。 ■安心かつ自立して暮らせる社会の実現を目指し、それぞれの意思が尊重されながら、性別にかかわらず最適な支援を受けられるよう、働きかけや取組を推進していく必要があります。 ■ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するため、男女平等推進センター「バリテ」の相談業務の充実を図るとともに、市民、市民活動団体、事業者などとの連携による理解促進に向けた取組が必要です。	■「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月策定）では、2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人の性別に偏りがないような社会となることを目指すとしています。 ■そのため、働き方改革や女性の活躍推進、多様な価値観などに対応したきめ細かな事業の充実が必要です。 ■ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、男女平等推進センター「バリテ」の相談業務の充実を図るとともに、市民、市民活動団体、NPO、企業などとの連携による理解促進に向けた取組が必要です。 ■女性は日常生活または社会生活を営むにあたり女性であることによりさまざまな困難な問題に直面することが多いことから、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（令和6年4月施行）が制定されました。 ■女性の人権が尊重され、安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現を目指し、それぞれの意思が尊重されながら、最適な支援を受けられるよう、多様な支援を包括的に提供する体制を整備するとともに、早期から切れ目ない支援を行っていくことが必要です。
10	60	2-3	男女平等参画社会の推進	現状と課題	ジェンダー平等と言いながら、現状と課題では女性のことばかりの内容となっている。			
11	60	2-3	男女平等参画社会の推進	現状と課題	「2-1 人権と平和の尊重」との内容の重複の整理が必要ではないか。			
12	61	2-3	男女平等参画社会の推進	目標の実現に向けた取組内容	情報提供に「若者」も対象として入れてほしい。	右のとおり整理しました。	①男女平等参画の推進 男女平等参画推進計画・女性の職業生活における活躍推進計画に基づき、男女平等推進センター「バリテ」を拠点として、若者も含めさまざまな人に対して講座の開催や交流機会の拡大、ジェンダー平等についての情報提供を進めます。	①ジェンダー平等の取組の推進 男女平等参画推進計画・女性の職業生活における活躍推進計画に基づき、男女平等推進センター「バリテ」を拠点として、講座の開催や交流機会の拡大、ジェンダー平等についての情報提供を進めます。
13	61	2-3	男女平等参画社会の推進	目標の実現に向けた取組内容	男性からの相談も増えているのではないか。	男女平等という視点から、右のとおり整理しました。	②相談機能の充実 配偶者暴力被害者対策基本計画に基づき、配偶者やパートナー間の暴力など、多様な問題に対応するための相談体制の強化を図るとともに、だれもが個人として尊重し合える意識を醸成するための啓発活動を進めます。	②相談機能の充実 配偶者暴力被害者対策基本計画に基づき、女性を取り巻く多様な問題に対応するための相談体制の強化を図るとともに、誰もが個人として尊重し合える意識を醸成するための啓発活動を進めます。

No.	ページ番号	施策番号	施策名	項目	審議会にていただいた意見（趣旨）	事務局の考え方	修正後	修正前
14	65	3-1	開かれた市政の推進	目標の実現に向けた取組み内容	市民の声をきく機会も大切だと感じる。	右のとおり整理しました。	① 広報・広聴の充実 従来の広報西東京、ホームページ、市内掲示板等による情報発信に加え、情報通信技術（ICT）の発達により広く浸透しているSNSなどを活用し、情報発信に努めます。また、 <u>市政モニター制度の活用、パブリックコメントや市民意識調査など、広く市民の意見を聴く機会の確保に努めます。</u>	① 広報の充実 従来の広報西東京、ホームページ、コミュニティラジオ、CATVなどによる情報発信に加え、情報通信技術（ICT）の発達により広く浸透しているソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）などを活用し、情報発信に努めます。
15	72	4-1	子どもの権利の尊重と参画の推進	施策目標	意思が尊重されることを加筆してほしい。	自由な意見が表明できる環境が意思を尊重しているものと考えています。		
16	73	4-1	子どもの権利の尊重と参画の推進	施策目標	若者に対する取組みがないことが気になる。	P53の施策1-2の目標の実現に向けた取組み内容に「④若い世代のまちづくりへの参加機会の充実」を追記しました。	（記載内容調整中）	
17	74	4-2	子どもの育ちの支援	—	こども家庭センターに関する取組みがない。	所管部署に確認したところ、こども家庭センターについては、令和6年4月に設置する予定であることから、現状と課題欄からは削除しました。		
18	74	4-2	子どもの育ちの支援	施策目標	「気づき」と「すべての子ども」を加筆してほしい。	右のとおり整理しました。なお、「だれ一人」にすべての子どもという意味も含まれているため、「すべての子ども」については現状のまま整理しました。	子どもが気軽に相談できる場づくりや困難を抱える子どもに早期に気づき、発見できる体制を整え、だれ一人取り残されることのないまちをめざします。	子どもが気軽に相談できる場や見えづらい困難を早期に気づける体制を整えることにより、全ての子どもが自立した個人として等しく健やかに成長することができ、誰も取り残されないまちを目指します。
19	79	5-1	子育て支援の充実	目標の実現に向けた取組み内容	子育て世代が取りやすい情報発信についての記載があるとよい。	右のとおり整理しました。	② 妊娠期から子育て期にわたる包括的かつ継続的な支援 妊娠・出産・子育てに不安や心配を抱える家庭や保護者に対して、必要な情報提供を行うとともに、継続的な支援を行います。また、身近な地域で育児や子どもの発育・発達についての知識の取得や支援を受けられ、楽しみながら子育てができるよう、保護者同士がつながりを持てる機会の充実を図ります。	② 妊娠期から子育て期にわたる包括的かつ継続的な支援 妊娠・出産・子育てに困り感を抱える家庭や保護者に対して、継続的な支援を行います。また、育児手技等や子どもの発育・発達についての知識が不十分なまま子育て期を迎えることのないよう、教育・支援機会の充実を図ります。
20	79	5-1	子育て支援の充実	目標の実現に向けた取組み内容	取組みの中にも、子育てが楽しいという視点の支援があったほうがよい。	右のとおり整理しました。	② 妊娠期から子育て期にわたる包括的かつ継続的な支援 妊娠・出産・子育てに不安や心配を抱える家庭や保護者に対して、必要な情報提供を行うとともに、継続的な支援を行います。また、身近な地域で育児や子どもの発育・発達についての知識の取得や支援を受けられ、楽しみながら子育てができるよう、保護者同士がつながりを持てる機会の充実を図ります。	② 妊娠期から子育て期にわたる包括的かつ継続的な支援 妊娠・出産・子育てに困り感を抱える家庭や保護者に対して、継続的な支援を行います。また、育児手技等や子どもの発育・発達についての知識が不十分なまま子育て期を迎えることのないよう、教育・支援機会の充実を図ります。
21	79	5-1	子育て支援の充実	目標の実現に向けた取組み内容	子育てで困っている、困っていないにかかわらず、生む前から子どもが大きくなるまで伴走していく取組みを加筆してほしい。 持続可能な仕組みづくりのため、医療費助成の財源に対する市民への啓発も必要である。	右のとおり整理しました。なお、財政などの市政情報の周知については、P64の施策3-1開かれた市政の推進で取り組んでいきます。	② 妊娠期から子育て期にわたる包括的かつ継続的な支援 妊娠・出産・子育てに不安や心配を抱える家庭や保護者に対して、必要な情報提供を行うとともに、継続的な支援を行います。また、身近な地域で育児や子どもの発育・発達についての知識の取得や支援を受けられ、楽しみながら子育てができるよう、保護者同士がつながりを持てる機会の充実を図ります。	② 妊娠期から子育て期にわたる包括的かつ継続的な支援 妊娠・出産・子育てに困り感を抱える家庭や保護者に対して、継続的な支援を行います。また、育児手技等や子どもの発育・発達についての知識が不十分なまま子育て期を迎えることのないよう、教育・支援機会の充実を図ります。
22	81	5-2	幼児教育・保育の充実	目標の実現に向けた取組み内容	子どもを産むのが楽しみになるような、幼児教育や保育の充実についての記述を加筆してほしい。	右のとおり整理しました。	① 多様な保育ニーズへの対応 核家族化の進行、働く女性の増加、働き方の多様化などに伴い、変化する子育て家庭のニーズを的確に捉え、多様な保育サービスの提供に努め、安心して子育てしやすい環境づくりに取り組みます。	① 多様な保育ニーズへの対応 核家族化の進行、働く女性の増加、働き方の多様化などに伴い、変化する子育て家庭のニーズを的確に捉え、多様な保育サービスの提供に努め、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。
23	85	6-1	学校教育の充実	目標の実現に向けた取組み内容	学校教育の場における子どもの意見表明の尊重について加筆してほしい。	右のとおり整理しました。	① 主体的に学ぶ力を育む学習内容の充実 子どもが自ら主体的に調べたり、考えたり、意見をいうことができ、一人ひとりの可能性が引き出される教育を目指します。また、 <u>そのため、特色ある学校づくりや社会環境の変化に対応したカリキュラムの実施に向け、教育力の向上を図ります。</u>	① 主体的に学ぶ力を育む学習内容の充実 特色ある学校づくりや社会環境の変化に対応したカリキュラムの実施を進めるため、公開授業や研究指定校制度の積極的な活用により教育力の向上を図ります。
24	85	6-1	学校教育の充実	目標の実現に向けた取組み内容	「個に応じた」を「個々人に応じた」に修正してはどうか。	所管部署に確認したところ、個別計画との整合を図る必要があることから、現状のまま整理しました。		
25	87	6-2	学校と地域の連携による教育環境の充実	目標の実現に向けた取組み内容	「学校・家庭・地域が連携する～」の中に学童クラブも入れたほうが良いのではないかと。	地域の表現のなかには、学童クラブ以外にも保育所や幼稚園、子ども家庭支援センター、育成会、防犯活動団体などの多様な主体があるため、現状のまま整理しました。		
26	91	7-1	地域福祉の推進	目標の実現に向けた取組み内容	潜在的な相談をしたい人等に対する支援として、アウトリーチや寄り添い支援などの取組み内容が記載されるとよい。	右のとおり整理しました。	③ 身近な相談窓口体制の充実 市民にとって身近で利便性が高く、福祉や生活に関するさまざまな相談を受け付ける相談窓口を通して、相談者をさまざまな分野の相談支援機関とつなぎ、課題解決に向けた支援を行います。また、 <u>コーディネート機能の強化やアウトリーチの充実などにより、だれ一人取り残さない、身近な全世代型の相談体制の強化を進めます。</u>	④ 福祉に関する相談体制の充実 福祉や生活に関するあらゆる相談を受け付ける「福祉丸ごと相談窓口」を通して、さまざまな分野の相談支援機関と相談者をつなぎ、課題解決に向けた支援を行います。また、市民にとって身近な全世代型の相談体制の強化を進めます。

No.	ページ番号	施策番号	施策名	項目	審議会にいただいた意見（趣旨）	事務局の考え方	修正後	修正前
27	91	7-1	地域福祉の推進	全般	エリアの再構築について、施策に反映しなくてよいか。	右のとおり整理しました。	③ 身近な相談窓口体制の充実 市民にとって身近で利便性が高く、福祉や生活に関するさまざまな相談を受け付ける相談窓口を通して、相談者をさまざまな分野の相談支援機関とつなぎ、課題解決に向けた支援を行います。また、コーディネート機能の強化やアウトリーチの充実などにより、だれ一人取り残さない、身近な全世代型の相談体制の強化を進めます。	④ 福祉に関する相談体制の充実 福祉や生活に関するさまざまな相談を受け付ける「福祉丸ごと相談窓口」を通して、相談者をさまざまな分野の相談支援機関とつなぎ、課題解決に向けた支援を行います。また、相談に来られない人へのアウトリーチなどにより、だれ一人取り残さない、身近な全世代型の相談体制の強化を進めます。
28	94	7-3	障害者福祉の充実	全般	「障害者」の害の字をひらがな表記してはどうか。	タイトル等については、個別計画と整合を図り、「障害者」としますが、文中の表現については、「障害のある人」という表記にします。		
29	95	7-3	障害者福祉の充実	目標の実現に向けた取組み内容	他機関や地域などとの連携の視点を加筆してほしい。	右のとおり整理しました。	① 住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みづくり 障害のある人が、地域で自立した生活を送れるよう、 <u>地域全体で支える体制の充実や関係機関との連携を推進して</u> いきます。また、一人ひとりの状況やライフステージに応じた切れ目のない支援に努めるとともに、障害の状況に配慮した情報提供を行います。	① 住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みづくり 障害のある人が、地域で自立した生活を送れるよう、一人ひとりの状況やライフステージに応じた切れ目のない支援に努めるとともに、障害の状況に配慮した情報提供を進めます。また、個々のニーズを的確に把握し、市民が自身の選択や希望に応じた適切な支援を受けられるよう福祉サービスの提供に努めます。
30	100	8-1	健康づくりの推進	現状と課題	1つ目の■と2つ目の■がほぼ同じことを言っているように見える。	右のとおり整理しました。	■生涯にわたり健康に暮らし続けていくために、市民一人ひとりが自身の健康課題に気づき、健康意識を高め、行動変容につなげる必要があります。 ■疾病の早期発見・早期治療のためには、健康診査・がん検診の受診率向上を図ることが重要です。 ■乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた健康教育・食育、健康づくりに関する情報提供が重要です。	■生涯にわたり健康に暮らし続けていくために、市民一人ひとりが自身の健康課題に気づき、健康意識を高め、行動変容につなげる必要があります。 ■疾病の早期発見・早期治療のためには、健康診査・がん検診の受診率向上を図ることが重要です。また、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた健康教育・食育、健康づくりに関する情報提供等により、健康に対する意識を醸成することが重要です。
31	102	8-2	高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実	現状と課題	高齢者が、積極的に社会を担うといった意識醸成や機会の必要性を課題、取組みで整理できないか。または、1つ目の■の文章で整理してはどうか。	右のとおり整理しました。	■本市の高齢者人口は今後も増加する見込みであることから、 <u>高齢者がこれまでの経験等を活かし、地域の一員として、役割を持って活躍し、生きがいを感じる</u> ことができる仕組みづくりが重要です。	■本市の高齢者人口は今後も増加する見込みであるのに対し、 <u>生産年齢人口は減少が見込まれる</u> ことから、 <u>高齢者が地域で役割を持って活躍できる</u> 地域づくりが重要です。
32	104	8-3	障害者の社会参加の推進	全般	「障害者」の害の字をひらがな表記してはどうか。	タイトル等については、個別計画と整合を図り、「障害者」としますが、文中の表現については、「障害のある人」という表記にします。		
33	105	8-3	障害者の社会参加の推進	目標の実現に向けた取組み内容	障害者が誰かを支えてあげるという意識醸成を加筆してはどうか。	右のとおり整理しました。	① 障害のある人の特性に応じた多様な社会参加の促進 障害のある人の自己決定が尊重され、社会参加できるよう、地域交流や普及啓発を推進し進めるとともに、障害のある人が地域の一員として、いきいきと地域で活動できる仕組みづくりを進めます。また、外出のための移動支援や文化芸術、スポーツ・レクリエーション活動への参加支援など、さまざまなサービスを進めます。	① 障害のある人の特性に応じた多様な社会参加の促進 障害のある人の自己決定が尊重され、社会参加できるよう、地域交流や普及啓発を推進し進めるとともに、障害のある人がいきいきと地域で活動できる仕組みづくりを進めます。また、外出のための移動支援やスポーツ・レクリエーションへの参加支援など、さまざまなサービスを進めます。
34	105	8-3	障害者の社会参加の推進	目標の実現に向けた取組み内容	e-スポーツの普及による社会参加の加筆を検討してほしい。	所管部署に確認したところ、障害のある方を対象としたe-スポーツの普及を実施する想定が現時点ではないため、記載はそのままとします。		
35	108	9-1	みどりの保全・活用	現状と課題	2つ目の■の有効活用目的語が分からない。	右のとおり整理しました。	■身近にみどりを感じられる良好な環境を次世代に引き継いでいくためには、公園施設のバランスのとれた配置を視野に入れつつ、民間活力の活用についても検討するとともに、身近な農地を保全・活用する取組を進めることにより、貴重なみどりの空間を確保することも必要です。	■次世代に良好な環境を引き継いでいくためには、公園施設のバランスのとれた配置を視野に入れつつ、市民との協働による取組や多様な世代の公園ボランティアの育成、民間活力の活用などにより、有効活用をする必要があります。
36	108	9-1	みどりの保全・活用	現状と課題	4つ目の■の「指定期限が令和4年に到来し」が分かりづらい。	生産緑地の2022年問題について表現しようとしたのですが、分かりづらいため右のとおり整理しました。	■生産緑地の宅地化等が今後も進むことが予想されることから、生産緑地にかかわる制度の改正・創設に伴う都市農地の貸借や農業者の経営改善について、更なる取組の推進が課題となっています。	■生産緑地の指定期限が令和4年に到来し、生産緑地の宅地化等が進むことが予想されることから、生産緑地に係る制度の改正・創設を受けた、都市農地の貸借や農業者の経営改善について、更なる取組の推進が課題となっています。
37	111	9-2	みどりの空間の創出	目標の実現に向けた取組み内容	ベンチの増設について加筆してほしい。	P101の施策8-1において、右のとおり整理しました。	また、まちなかに休憩できる場所を設置するなど、健康づくりに資するまちづくりを進めます。	
38	111	9-2	みどりの空間の創出	目標の実現に向けた取組み内容	みどりの質が何を指しているのかが分かりづらい。	右の通り整理しました。	③ みどりのネットワークの形成 市内に点在するみどりをつなげ、みどりのネットワークを形成することで、みどりの質の向上を図ります。また、既存の質の高いみどりについては、積極的に保全し、活用を図ります。	③ みどりの質の向上 市内に点在するみどりをつなげ、みどりのネットワークを形成することで、みどりの質の向上を図ります。また、既存の質の高いみどりについては、積極的に保全し、活用を図ります。
39	115	10-1	ゼロカーボンシティの推進	目標の実現に向けた取組み内容	なぜ木質化、木造化が良いのか補足が欲しい。	木材利用が温室効果ガス抑制に効果があるという認識でしたが、所管部署に確認したところ、右のとおり修正がありました。	② 公共施設から排出される温室効果ガスの削減 行政においては、環境マネジメントシステムの運用などに率先して取り組み、環境施策の実施状況の点検を定期的に行うとともに環境負荷の低減に努めます。また、西東京市地球温暖化対策実行計画・事務事業編に基づき、職員の環境配慮行動や事務事業において排出される温室効果ガスの抑制のための対策に引き続き取り組みます。あわせて、公共施設における照明設備のLED化、省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備の導入を図り、温室効果ガスの削減に努めます。	② 公共施設から排出される温室効果ガスの削減 行政においては、環境マネジメントシステムの運用などに率先して取り組み、環境施策の実施状況の点検を定期的に行うとともに環境負荷の低減に努めます。また、西東京市地球温暖化対策実行計画・事務事業編に基づき、市職員の環境配慮行動や事務事業において排出される温室効果ガスの抑制のための対策に引き続き取り組みます。あわせて、公共施設の内装等の木質化や小規模公共施設における木造化の検討を進めます。

No.	ページ番号	施策番号	施策名	項目	審議会にていただいた意見（趣旨）	事務局の考え方	修正後	修正前
40	117	10-2	循環型社会の構築	目標の実現に向けた取組み内容	ごみ減量、資源化の取組をしている住民活動などとの連携について追記してほしい。	「②民間との連携（仮）」を追記しました。	(記載内容調整中)	
41	118	10-3	生活環境の維持	—	PFASの取り扱いをどうするか。	ご指摘の内容については、取組内容①に含んでいるものと考えておりますが、実際の対応については、水道事業を所管している東京都になるものと考えます。		
42	118	10-3	生活環境の維持	施策名称	施策名称を「生活環境の維持・改善」に修正してほしい。	所管部署に確認したところ、現状では環境の悪化の防止による生活環境の保全に努めていることから、現状のままで整理しました。		
43	124	11-2	体系的な道路網の整備	現状と課題	都市計画道路は計画的に進んでいるのか。	都市計画道路の整備については、優先順位をつけ、計画的に進めています。		
44	125	11-2	体系的な道路網の整備	目標の実現に向けた取組み内容	無電柱化による道路幅を加筆してほしい。	目標の実現に向けた取組内容に「③安全な歩行空間の確保」を追加しました。	③ 安全な歩行空間の確保 安全な歩行空間の確保に向け、部分的な歩道の新設・拡幅を検討します。また、幹線道路等の整備にあわせた無電柱化を計画的に進めます。	
45	127	11-3	人と環境にやさしい交通環境の整備	目標の実現に向けた取組み内容	連続立体交差化に係る記述を修正・加筆してほしい。	連続立体交差の記述については、P125の施策11-2体系的な道路網の整備に記載することで整理しました。それに伴い、全体的に記載内容を整理しました。	① 道路ネットワークの充実 市民の利便性の向上や慢性的な交通渋滞の解消、生活道路における通過交通の抑制、防災性の向上を図るため、都市計画道路等の幹線道路の整備を計画的に進めます。また、連続立体交差化事業の推進や、市内の踏切について歩行者の安全確保を第一とした取組を検討します。	① 道路ネットワークの充実 市民の利便性の向上や通過交通の抑制、防災性の向上等を図るため、都市計画道路等の幹線道路の整備を計画的に進めます。
46	127	11-3	人と環境にやさしい交通環境の整備	目標の実現に向けた取組み内容	カーシェアリング、自動運転車なども加筆してほしい。	所管部署に確認したところ、現状では難しいと考えております。		
47	131	12-1	災害や地域の危機に強いまちづくりの推進	目標の実現に向けた取組み内容	外国人のことを追記してほしい。	右のとおり整理しました。	② 災害時の協体制の確保 災害時における市民との協体制を構築・強化します。また、地域、関係機関、行政が連携して、災害を想定した訓練や協体制の構築に向けた取組を行うとともに、災害時においてスムーズな避難ができるよう、子どもや女性、高齢者や障害のある人、外国人などに配慮した対策や要配慮者への支援の仕組みづくりに努めます。	② 災害時の協体制の確保 災害時における市民との協体制を構築・強化します。また、地域、関係機関、行政が連携して、災害を想定した訓練や協体制の構築に向けた取組を行うとともに、災害時においてスムーズな避難ができるよう、子どもや女性、高齢者や障害のある人などに配慮した対策や要配慮者への支援の仕組みづくりに努めます。
48	133	12-2	防犯・交通安全の推進	目標の実現に向けた取組み内容	「高齢者の特殊詐欺被害の対策」等の文言の加筆を検討してほしい。	右のとおり整理しました。	① 市民と連携した防犯体制の強化 関係機関と連携し、防犯活動団体などへの情報提供や支援を行い、市民の防犯意識や巧妙化する特殊詐欺等への意識の向上を図るとともに、市内の見守り活動を強化し、犯罪が起きにくい環境づくりを進めます。	① 市民と連携した防犯体制の強化 関係機関と連携し、防犯活動団体などへの情報提供や支援を行い、市民の防犯意識の向上を図るとともに、市内の見守り活動を強化し、犯罪が起きにくい環境づくりを進めます。
49	139	13-2	起業・創業支援の充実	目標の実現に向けた取組み内容	多様な働き方は女性だけではなく、ひきこもりの若者や元気な高齢者など、様々な対象が考えられるのではないかと。	右のとおり整理しました。	② 多様な働き方の実現に向けた支援 子育て世代の女性や若者、高齢者などによる起業・創業及び就労を支援するためのセミナーやイベント等を開催します。また、事業者同士の交流の場やビジネスマッチングの機会の創出に取り組みます。	② 女性の多様な働き方の実現に向けた支援 子育て世代の女性を中心とした、起業・創業及び就労を支援するためのセミナーやイベント等を開催します。また、事業者同士の交流の場やビジネスマッチングの機会の創出に取り組みます。
50	139	13-2	起業・創業支援の充実	目標の実現に向けた取組み内容	②多様な働き方の実現に向けた支援の取組をシニアや若者にも広げられないかと。	右のとおり整理しました。	② 多様な働き方の実現に向けた支援 子育て世代の女性や若者、高齢者などによる起業・創業及び就労を支援するためのセミナーやイベント等を開催します。また、事業者同士の交流の場やビジネスマッチングの機会の創出に取り組みます。	② 女性の多様な働き方の実現に向けた支援 子育て世代の女性を中心とした、起業・創業及び就労を支援するためのセミナーやイベント等を開催します。また、事業者同士の交流の場やビジネスマッチングの機会の創出に取り組みます。
51	142	14-1	まちの魅力の創造	—	姉妹・友好都市について加筆してもいいのではないかと。	現状では、年に1回のイベントや姉妹都市の情報発信程度の連携となっており、計画に位置付けるような取組を行っていないため、記載はそのままとしました。		
52	142	14-1	まちの魅力の創造	—	西東京市民自身にさらにまちの魅力を知ってもらう啓発活動も重要ではないかと。	課題については認識しており、③市内外に向けた情報発信の強化において、市民へのまちの魅力のアピールに取り組みます。		
53	142	14-1	まちの魅力の創造	施策名称	施策名称を「まちの魅力の創造・発信」に修正してほしい。	引き続き検討します。		

No.	ページ番号	施策番号	施策名	項目	審議会にていただいた意見（趣旨）	事務局の考え方	修正後	修正前
54	143	14-1	まちの魅力の創造	目標の実現に向けた取組み内容	いこいーなや「PR親善大使の活用」について加筆してほしい。	右のとおり整理しました。	③ 市内外に向けた情報発信の強化 まちの魅力を市内外にアピールするため、ホームページ等の情報手段の活用による積極的な情報発信に取り組みます。また、広く浸透しているSNSなどの利用や西東京市マスコットキャラクター「いこいーな」や西東京市PR親善大使の活用により、幅広い年代に情報を伝えるための取組を進めます。	③ 内外に向けた情報発信の強化 まちの魅力を市内外にアピールするため、ホームページやコミュニティラジオなどの情報手段を活用した積極的な情報発信に取り組みます。また、広く浸透しているSNSや携帯用アプリケーションなどを利用し、幅広い年代に情報を伝えるための取組を進めます。
55	146	15-1	生涯学習環境と主体的な学びの機会の充実	—	公民館と図書館の役割分担をしたほうがいいのではないかと。	所管部署に確認したところ、公民館は、市民の主体的な学びの機会や交流機会の提供等の機能を有し、図書館は、読書活動の支援と読書活動を通じた学習の機会の提供等の機能を有しており、それぞれの役割において事業を実施しているとのことと。		
56	150	15-3	文化芸術の振興と文化財の保護	—	西東京市の新たな文化の創造について加筆してほしいかと。	右のとおり整理しました。	①文化芸術の振興 保谷こもれびホールを拠点として、鑑賞の場や体験の機会を提供するとともに、市民が主体的に参加・活動できる環境づくりに取り組みます。 また、文化芸術活動の担い手の育成により、市民が主体的に行う文化芸術活動を支えるとともに、文化芸術活動を行う市民団体や個人による連携や交流の促進、福祉・スポーツ・産業・教育等他分野との連携により、文化芸術活動の拡大・活性化を図ります。 あわせて、地域の文化資源の発掘・活用等により文化芸術を通じたまちづくりを推進します。	①文化芸術の振興 保谷こもれびホールを拠点として、鑑賞の場や体験の機会を提供するとともに、市民が主体的に参加・活動できる環境づくりに取り組みます。 また、文化芸術活動の担い手の育成、他分野との連携により、市民が主体的に行う文化芸術活動を支えます。 さらに、市民団体や個人による文化芸術活動の連携や交流の促進により、文化芸術活動の活性化を図ります。